

令和8年度 兵庫県交通安全対策会議

会長 兵庫県知事 齋藤 元彦

委 員	
職 名	
法第17条第3項第1号	
近畿管区警察局	広域調整部長
近畿総合通信局	総務部長
兵庫労働局長	
近畿経済産業局	総務企画部長
近畿地方整備局長	
近畿運輸局	総務部長
神戸運輸監理部	兵庫陸運部長
神戸地方気象台長	
法第17条第3項第2号	
兵庫県教育長	
法第17条第3項第3号	
兵庫県警察本部長	
法第17条第3項第4号	
兵庫県副知事	
〃	県民生活部長
〃	総務部長
〃	財務部長
〃	危機管理部長
〃	福祉部長
〃	保健医療部長
〃	土木部長
〃	まちづくり部長
法第17条第3項第5号	
神戸市長	
法第17条第3項第6号	
兵庫県市長会会長（宍粟市町）	
兵庫県町村会代表（播磨町長）	
兵庫県下消防長会会長（神戸市消防局長）	
法第17条第3項第7号	
兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会会長	
(公財)兵庫県老人クラブ連合会会長	
兵庫県PTA協議会会長	
(公社)ひょうご被害者支援センター事務局長	
法第17条第4項(特別委員)	
西日本高速道路(株) 関西支社長	
阪神高速道路(株) 常務執行役員	
本州四国連絡高速道路(株) 神戸管理センター所長	
西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部安全推進部課長	